

食物アレルギーについて

弊社は、食物アレルギーをお持ちのご利用者様に、できる限りの対応をさせていただきたいと考えております。以下の点について、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

- 1. 食物アレルギーのお客様がいらっしゃる場合は、2週間前にご連絡ください。**
十分な対応をさせていただく為に、ご利用される日の2週間前までに施設担当者又は食堂担当者へご連絡ください。
- 2. 「食物アレルギー事前確認票」にご記入ください。**
別紙の「食物アレルギー事前確認票」にご記入をお願い致します。
ご記入いただいた「食物アレルギー事前確認票」をもとに、お食事について打合せを行い、食物アレルギー対応食を決定致します。
- 3. 基本は、普通食からの除去・代替対応です。**
普通食からの除去・代替対応を基本とし、普通食に類似したメニューを提供できるよう努めます。
- 4. 食べられる料理をお客様で取り分けていただく場合の注意点**
当食堂は、バイキング形式の為、隣の料理が混入する可能性がございます。
お客様ご自身で食べられる料理を取り分けてお召し上がりいただく場合も
重度によっては、事前に盛り分けておく必要がございますので、食堂にご連絡ください。
また、調理上のコンタミネーション(混入)もございますので、微量の摂取でも症状が出る場合は必ず事前にご連絡ください。(特に揚げ物については、揚げ油から様々な食品が混入します)
- 5. 止むを得ず対応をお断りする場合がございます。**
除去食品が極めて多い場合や、ごく微量の摂取でアナフィラキシーショック等重篤な症状を起こす可能性のある方は、万が一の事を考慮し、厨房での調理は控えさせていただいております。
その場合は、ノンアレルギー食品やお弁当等をご持参くださいますようお願い致します。
- 6. お食事を提供するまで**

